

機構集積協力金に関する大事なお知らせ

問 農林振興課 営農推進係
☎476-1111(513~515)

■ 機構集積協力金の交付単価変更及び申込み期限の締め切りについて

農地中間管理機構を通じて農地の貸し借りをを行った場合、機構集積協力金が支払われますが、令和元年度以降の機構集積協力金交付単価となる基準が変更となりましたので、お知らせいたします。申請後の協力金支払いまでの手続きに要する期間のことを考慮しまして、本年度は、申請の締め切りが**令和元年9月末**までとなっておりますので、十分に注意してください。

【変更後の機構集積協力金（経営転換協力金）】

交付単価は、1.5万円/10aを上限とする。

ただし、国の単価区分毎の上限単価を超えないよう、1戸当たりの交付総額に上限を設ける。

協力金の種類	平成31年度～令和3年度
機構集積協力金 (経営転換協力金)	・機構への貸付面積及び金額 1.5万円/10a 以内 ただし、以下の金額を1戸当たりの上限とします 50万円/戸(上限)

■ 農薬の安全使用に努めましょう

毎年6月から9月までは「**農薬適正使用推進期間**」です

遵守する事項

- | | |
|-------------|-------------------------------------------|
| 1 使用する人の安全 | 使用者自身の健康管理、安全使用 |
| 2 作物に対する安全 | 適期、適正防除での薬害防止 |
| 3 農作物に対する安全 | 消費者への安全な農作物を提供（農薬安全使用基準の遵守） |
| 4 環境に対する安全 | 周辺環境への影響防止
(周辺住民等への危被害防止、河川・海などへの汚染防止) |
| 5 保管管理の安全 | 保管管理の徹底で事故防止 |

農薬ラベル、農薬の飛散(ドリフト)に注意しよう！

■ 農業用廃プラスチック類の適正処理について(料金の変更)

・処理料金の変更（料金税込）

回収品目		処理料金	
		変更前	変更後
廃プラスチック	農業用廃ビニール	31円/kg	33円/kg
	農業用廃ポリ		
	農業用廃プラスチック類		

※日程や廃缶処理料金については5月の広報誌と変更ありません。